

報道関係者各位

2020年11月10日

## ケアパートナー 次世代認定マーク「くるみん」取得 子育てサポート企業として厚生労働大臣から認定

大東建託グループの介護・保育事業会社である、ケアパートナー株式会社(本社:東京都品川区 代表取締役社長:白井孝和)は、2020年9月16日に、厚生労働大臣より次世代育成支援対策推進法に基づく一定の基準を満たした企業として「くるみん」認定を受けましたのでお知らせします。

### ■「くるみん」認定とは

「くるみん認定」とは、2005年施行の次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たした企業を子育てサポート企業として認定する制度です。

企業認定は10項目の認定基準で行われ、ケアパートナーは全ての基準を満たし初の「くるみん」認定を取得しました。認定企業は全国で3,441社(東京では1,149社)※です。 ※2020年9月末時点

#### 【10項目の認定基準】

- ①行動計画の策定
- ②行動計画の期間
- ③行動計画の実施と目標達成
- ④行動計画の周知
- ⑤男性従業員における育児休業や育児休暇の取得割合
- ⑥女性従業員における育児休業や育児休暇の取得割合
- ⑦労働時間の短縮や始業時刻の変更等の措置
- ⑧労働時間に関する事項
- ⑨労働時間、有給休暇、働き方に対する措置
- ⑩コンプライアンス遵守



厚生労働省 認定マーク

■参考URL:厚生労働省 くるみん認定とは

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)

### ■認定基準を満たした主な取り組み

ケアパートナーでは、様々な施策を通して従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組んでいます。2018年には「イクメン応援プロジェクト」※を立ち上げ、男性の育児休業取得を促進しました。その他、勤務時間の上限設定など労働時間短縮を目的とした取り組みを推進し、今回の取得に至りました。

#### 【主な子育て支援制度】

産前産後休暇	出産手当金
育児休業	出産一時金
子の看護休暇	育児休業給付金
育児短縮時間勤務	など

#### ※「イクメン応援プロジェクト」とは

男性従業員の育児休業取得を促進するため、モデルケースとなる男性従業員を募集し、育休を取得した男性従業員に「お祝い金」、その男性従業員と一緒に働くチームメンバーに「イクメン協力金」を支給するほか、育休を取得した男性従業員に社内の広報活動に協力してもらう取り組み。

## ■ 今後について

ケアパートナーでは、介護業界や保育業界を通じて高齢化社会や待機児童といった社会課題の解決に寄与するサービスを継続して提供していくためには、職場環境の整備や組織の活性化が重要であると考えています。

今後も、「くるみん」認定法人として、従業員一人ひとりのワークライフバランスを重視し、仕事とライフイベントを両立しながらキャリアアップができる職場環境の実現を目指してまいります。

## ■ 会社概要

### ケアパートナー株式会社

代表取締役社長 : 白井 孝和  
本社所在地 : 東京都品川区南大井6丁目20番14号  
設立 : 1999年2月1日  
資本金 : 1億円  
主な業務 : 介護事業、保育事業  
従業員数 : 2,884名(2020年10月1日時点)  
ホームページ : <https://www.care-partner.com/>

< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託株式会社 広報部

TEL : 03-6718-9174 / メール : [koho@kentakoku.co.jp](mailto:koho@kentakoku.co.jp)